

こだわりの食用バラのブランディング支援 【INPIT 千葉県知財総合支援窓口】

企業情報

株式会社バラの学校

所在地	千葉県館山市、山形県村山市		
ホームページ URL	https://www.baranogakkou.co.jp		
設立年	2011 年	業 種	農林水産業
従業員数	6人	資本金	900万円

企業紹介

当社は、千葉県館山市、山形県村山市で化学農薬や化学肥料を使わない食用バラの栽培、加工、流通販売といった6次産業と教育業を行う会社です。

相談のきっかけ

バラの葉を用いた紅茶を開発され、知財総合支援窓口で発明相談がありました。すぐにネーミング「ローズリーフ」を商標出願すると共に、発明については専門家（阿部正博弁理士）を活用して特許出願し、いずれも登録されました（商標登録第 6053831 号、特許第 6359746 号）。

支援概要

上記の商標と特許の出願後、ブランディングの相談があり、ハウスマーク「バラの学校」とロゴマーク「NAKAI ROSE FARM」を商標出願し、いずれも登録されました（商標登録第 6095860 号、商標登録第 6127234 号）。さらに、食用バラを農家に生産委託する製造委託契約書や生産ノウハウなどの秘密保持契約書の相談もあり、現在は、国内34拠点の契約農家に食用バラを生産委託しています。

支援成果

東京都港区南麻布の結婚式場の一角に同社広尾店として食用バラのワークショップを開くことが出来ました。その契約等、様々な契約の支援をしたところ、同社自身で契約書の検討ができるまでスキルアップされました。近年では、多くのデパートでも食用バラの加工品をロゴマーク「NAKAI ROSE FARM」を使用して販売されるようになりました。



企業コメント

商標登録、特許取得、契約書の検討等、多岐に渡りアドバイスを頂戴しました。お陰様で、当社設立目的の「食用バラの普及による社会貢献」へ大きく一歩近づくことができました。

窓口担当者コメント（氏名：窪田芳雄）



バラの葉紅茶の特許取得とハウスマーク「バラの学校」とロゴマーク「NAKAI ROSE FARM」の商標登録を通じたブランディング、さらに、生産ノウハウの管理や取引契約書などもご自身で検討ができるようになり、着実に知財経営定着へのステップを歩まれています。